

厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会（第17回）議事概要

日 時 令和元年8月5日（月） 午後2時00分～午後2時30分

場 所 厚木商工会議所3階 303会議室

出席者（出席委員数11名／委員数13名）

横田委員長、星野副委員長、荒井委員、村上委員、塩川委員、安本委員、
平川委員、田中委員、岩崎委員、片桐委員、杉山委員

事務局 厚木愛甲環境施設組合（事務局長、事務局次長他） 国際航業(株)

傍聴者 4名

1 開 会

出席者数報告 委員11名出席

事務局

ただいまから、第17回厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会を始めさせていただきます。

はじめに、会議の開催要件について確認いたします。委員総数13名に対し、本日の出席者は11名と過半数を超えておりますので、条例に規定する開催要件を満たしていることを御報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、委員長に御挨拶をお願いいたします。

委員長（挨拶）

本日は大変お暑いところ、委員の先生方におかれましては、ご出席いただき大変ありがとうございます。本日は、神奈川県知事から事業者である厚木市に送付された環境影響評価審査書について、事務局から報告させていただきます。

次に、土地利用計画の変更についてですが、案件として固まりましたので審査をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

このあとの議事進行につきましては、検討委員会条例第6条第1項に基づき、委員長をお願いいたします。

2 報 告

(1) 環境影響評価手続の進捗状況について（報告資料1、2）

委員長

それでは、2番の報告に入ります。

(1) 環境影響評価手続の進捗状況についてを議題といたします。事務局の報告をお願いします。

事務局

報告資料1、2に基づき報告

委員長

ただいまの報告に対しまして、御質問等ございましたら、お出し願います。

先ほど環境影響評価審査書の審査結果について事務局が説明した中で、施設稼働後における土壌への環境影響について地域住民から懸念する意見が出ているとのことでしたが、どのような意見でしたか。やはり、排出基準項目の基準をしっかりと守れるかどうかという意見でしょうか。先ほど説明があったと思いますが、そのような理解でよろしいですか。

事務局

ダイオキシン類等の土壌汚染に関して懸念する意見がありました。

委員長

土壌汚染に関して懸念する意見に対しては、法規制値以上のしっかりとした基準で取り組んでいくということでしょうか。

事務局

はい、そのとおりです。

委員長

わかりました。

委員長

よろしいでしょうか。

ほかになければ、本件についてはこれで終わります。

3 案 件

(1) 土地利用計画の変更(案)について(資料1)

委員長

次に、3番の案件に移ります。案件(1)土地利用計画の変更(案)についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

資料1に基づき説明

委員長

ただいまの説明に対して、御質問等ございましたらお出し願います。

何か御質問ございますでしょうか。

委員

資料1の土地利用計画図(変更後)の図についてですが、地下貯留施設から地上型の雨水調整池に変更した場合の来場者に対する安全対策は、十分に取ることができると考えてよろしいでしょうか。

事務局

来場者に対する安全対策につきましては、雨水調整池の周りに防護柵等を設けるとともに、雨水調整池内の法面を緩やかな斜面にすることで安全性を確保することができると考えております。

委員長

よろしいでしょうか。

ほかにも御質問ございますでしょうか。

委員

神奈川県からの御指摘で、地上型の雨水調整地に変更するとのことで、理解はいたしますが、資料1の土地利用計画図平面図の下側（東側）には相模川がありまして、その堤外地の環境と災害廃棄物一時保管場所として整備する緑地の水辺環境、雨水調整池等の関連性のようなお話を以前から地元の方でしております。資料1の土地利用計画図平面図の中にはエリアとして入っていませんが、ここに他の委員から意見が出されたように、多少の危険性のある水辺環境を作って雨水調整池を整備するのは、本当に全体的な計画の中で生物多様性等に合致したものなのかと思います。何しろ、この堤防道路の南側には相模川が存在し広大な面積があるので、そちらの方につきましても、可能であれば神奈川県との調整や今後について、水辺環境等、生物多様性等の検討をしていただいた方が、本当は良いのかなと地元の方では思っておりますので、その辺のところを今後の検討の中で、施設自体の土地利用の計画とは少し離れるかもしれませんが、地元ではその辺の一体的な環境を求めているということだけ認識をしていただければと思います。よろしくお願いたします。

事務局

土地利用計画の変更につきましては、水田環境に依存する生物の多様性に対する対応というところで、水辺環境の御案内をさせていただいております。当組合といたしましても、神奈川県環境影響評価審査会の中では、周辺環境の相模川も含めて周囲の水田環境も大切に扱うべきというお話を事務局からさせていただいております。ただいまの御意見のとおり、今までの経緯、神奈川県の相模川に掛かる部分のエリアについてのお考えというのは十分承知しております。これで全て終わりということではなく、引き続き神奈川県への調整という部分もあり、本来であれば、当組合だけではなく厚木市も含めた形で調整するということを改めて認識しておりますので、引き続き神奈川県との調整につきましては、継続して行っていきたいと考えております。

委員長

よろしいでしょうか。

ほかに御質問ございますでしょうか

ほかになければ、土地利用計画については、事務局説明のとおり変更すること
といたします。

4 その他

委員長

次に、4番のその他に移ります。委員の皆様、何かございますでしょうか。

委員の皆様から特になければ、事務局の方で何かありますか。

事務局

事務局からは特にございません。

委員長

ほかになければ、その他を終了させていただきます。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で、本日本日予定していた案件が終了しましたので、事務局にお
返しします。

5 閉 会

事務局

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして副委員長に御挨拶をお願いいたします。

副委員長（挨拶）

本日は大変お暑いところ、御検討、御審議いただきありがとうございました。
現在、厚木市におきましては、第10次総合計画市民検討会議が本年1年をかけて
進められております。4部会編成に分かれまして、総勢40名の方が委員とし
て検討を進めておられる状況です。私は環境・河川部会に参加しておりますが、
市民の皆様のごみ処理に対する関心が非常に高いものであるということを痛感

いたしました。厚木愛甲環境施設組合におかれましても、ごみ中間処理施設等
ごみ問題につきまして、第10次厚木市総合計画にしっかりとしたものを掲げて
進めていただければと思います。皆様、本日は大変ありがとうございました。



《第17回 ごみ中間処理施設整備検討委員会の様子》